

「宇治市子どもまんなかプラン」における令和7年度の主な取り組み状況について

教育・保育事業関係

1. 【拡充】乳幼児教育・保育推進事業

（乳幼児教育・保育支援センター）

全ての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築し、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有するとともに、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの柱に基づく施策を推進することにより、保育士、教諭等の人材育成を図り、もって教育・保育の質の向上に資することを目的に、令和7年4月に「乳幼児教育・保育支援センター」を開設しました。

「研究・研修」では、公開保育による学び合いと、学んだことを自園で実践し、次の研修に持ち寄って学びを深め合う往還型研修や、研究事業など、乳幼児期の教育・保育の基本理念や各施設の意見等を踏まえ、様々な研究・研修を実施します。

「保幼小連携」では、就学前施設と小学校をグループ化した連携の枠組みとしての「架け橋ブロック」を活用し、園児と小学生、先生同士の連携・交流事業の実施や「架け橋期のカリキュラム」の作成など、保幼小連携の取組を推進してまいります。

「発達・子育て支援」では、就学前施設に通う発達に配慮を要する子ども等に対し、保育士、教諭等が適切に関われるよう専門職による園訪問事業などを実施します。

地域子ども・子育て支援事業関係

1. 【拡充】民間保育所等運営費

（保育支援課）

民間保育施設で児童を受け入れた場合に要する費用や民間保育施設における保育条件の向上のための支援を行う事業です。

令和7年度は、「こども未来戦略」に基づき、1歳児の職員配置基準を6対1から5対1へと改善した施設に対し、それに対応する公定価格上の新たな加算措置（1歳児配置改善加算）を実施します。

2. 【拡充】こども誰でも通園事業費

(保育支援課)

こども未来戦略の加速化プランの具体的な施策の一つである“こども誰でも通園制度”について、令和8年度の本格実施を見据え、令和6年度試行的事業に引き続き本市において事業を実施します。なお、令和7年度は、子ども・子育て支援事業に位置付けられています。

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援しこどもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度になっています。

令和7年度は、こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「システム」という。）を活用した運用を開始し、利用者及び事業者の利便性を向上に努めます。

本事業については、民間保育所等において事業実施となり、事業運営経費に対し、その一部について受入児童数に応じた補助を行うものであり、令和7年度は補助単価の増額を行います。また、システム導入にあたり必要となるタブレット端末やキャッシュレス決済のための機器整備費に対して、新たに補助を行うものです。

3. 【拡充】産後ケア事業費

(保健推進課)

産後ケア事業は健やかな育児ができるように宿泊型、日帰り型及び訪問型の3種類の支援を実施しているものです。令和7年度において、宿泊型の年間利用枠を60日から100日に増加するとともに、新たに里帰り先での利用の際の自己負担額の一部を助成します。また、日帰り型において、年間利用枠を100人から120人に定員を増加します。

4. 【新規】5歳児健康診査

(保健推進課)

幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無がその後の成長発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的に実施するものです。令和6年度は準備期間として実務者による会議等を実施し、関係機関と健診内容の検討及び健診後の支援体制の調整を行いました。これらの調整結果を踏まえて令和7年度より本格的に実施します。

5. 【拡充】子育てにやさしいまち実現プロジェクト事業

(子育てにやさしいまち実現プロジェクトチーム)

令和3年度から「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」を推進し、地域で子育てを支える仕組みづくりや、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めてきました。

令和7年度は、子育てにやさしいまちのさらなる充実に向け、歴史や文化、商店街といった特色ある地域資源を活用し、木幡・御蔵山エリアを対象としたモデル事業を展開するとともに、これまで中宇治、木幡・黄檗、小倉のエリアで取り組んできた内容を全市域に拡大し、社会全体で子育てを見守り、支え合える「子育てにやさしいまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

6. 【拡充】育成学級運営費（笠取第二育成学級の新設）

(こども福祉課)

これまで、宇治市内20の小学校敷地内に設置、運営を行ってきました育成学級について、令和7年9月1日より、笠取第二小学校敷地内において、新たに「笠取第二育成学級」を開設することとしました。